

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成30年6月20日（水）午前8時56分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	木野田 誠 君	副委員長	新橋 実 君
委員	山田 龍治 君	委員	久保 史睦 君
委員	宮田 竜二 君	委員	鈴木 てるみ 君
委員	平原 志保 君	委員	仮屋 国治 君
委員	松元 深 君	委員	池田 綱雄 君
委員	蔵原 勇 君	委員	宮内 博 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員	松枝 正浩 君	議員	川窪 幸治 君
議員	有村 隆志 君	議員	植山 利博 君

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	新町 貴 君	財政課長	小倉 正実 君
財政課財政グループ長	村岡 新一 君	財政課財政グループサブリーダー	堀ノ内 周作 君
保健福祉部長	山口 昌樹 君	保健福祉政策課長	茶園 一智 君
子育て支援課長	砂田 良一 君	生活福祉課長	堀之内 幸一 君
横川副総合支所長	片白 信人 君	子育て支援課主幹	市来 秀一 君
保健福祉政策課主幹	種子島 進矢 君	生活福祉課主幹	永山 美鶴 君
生活福祉課生活保護第2グループ長	鎌田 富美代 君	子育て支援課保育・幼稚園グループ長	富田 正人 君
子育て支援課保育・幼稚園グループサブリーダー	野村 樹 君	保健福祉政策課政策グループ主任主事	姫野 貴之 君
横川総合支所市民生活課主査	米丸 哲郎 君		
市民環境部長	有馬 博明 君	市民活動推進課長	山下 広行 君
スポーツ・文化振興課長	中馬 聡 君	国民体育大会推進課長	有満 孝二 君
スポーツ文化振興課主幹	宅間 正明 君	国民体育大会推進課主幹	野辺 貞孝 君
市民活動推進課市民環境政策グループ長	住吉 一郎 君	市民活動推進課市民環境政策グループ主査	田中 智絵 君
建築住宅課長	侍園 賢二 君	建築住宅課主幹	末永 明弘 君
建築住宅課主幹	鶴ヶ野 浩二 君		
農林水産部長	川東 千尋 君	農政畜産課長	田島 博文 君
農政畜産課長補佐	宝徳 太 君	農政畜産課主幹	堀之内 真一 君
農政畜産課主幹	末松 正純 君	農政畜産課政策グループサブリーダー	豊田 理津子 君
農政畜産課農政第1グループ主査	淵ノ上 博己 君		
商工観光部長	池田 洋一 君	観光課長	八幡 洋一 君
観光課主幹	竹下 淳一 君	観光課主幹	宗像 茂樹 君
商工振興課主幹	梶 敏行 君	観光課観光地づくりグループ主査	笠井 剛 君
観光課観光振興グループ主査	村田 綾乃 君		
建設部長	島内 拓郎 君	まちづくり調整監	堀之内 毅 君
建設施設管理課長	仮屋園 修 君	建設政策課長	川路 和幸 君
都市計画課長	柿木 安長 君	区画整理課長	馬渡 孝誠 君
都市計画課課長補佐	小松 弘明 君	建設政策課主幹	笛田 純一 君
建設施設管理課主幹	山元 辰実 君	建設施設管理課主幹	川畑 誠 君

都市計画課主幹	三島 由起博 君	区画整理課主幹	今村 伸也 君
建設施設管理課公園管理グループリーダー	桑幡 孝志 君	建設政策課政策グループ主査	米元 利貴 君
消防局総務課長	堀ノ内 剛 君	警防課長	喜聞 浩志 君
総務課長補佐	神水流 崇 君	警防課課長補佐	岩下 力 君
総務課主幹	堂平 幸司 君	警防課主幹	蔵元 裕治 君
教育部長	中馬 吉和 君	教育総務課長	本村 成明 君
社会教育課長	西 潤一 君	国分図書館長	鈴木 順一 君
総務課長補佐	逆瀬川 修 君	教育総務課主幹	山口 清行 君
教育総務課教育施設グループリーダー	福盛 忍 君	教育総務課政策グループリーダー	内村 光孝 君
教育総務課教育施設グループ主任技師	有野 哲平 君	社会教育課文化財グループ主任主事	坂元 祐己 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 徳留 要一 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第68号 平成30年度霧島市一般会計補正予算（第1号）について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時58分」

○委員長（木野田誠君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る6月12日の本会議で付託されました議案1件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき、審査を行いたいと思います。

△ 議案第68号 平成30年度霧島市一般会計補正予算（第1号）について

○委員長（木野田誠君）

ただいまから、審査に入ります。まず、議案第68号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第1号）について、はじめに総括及び総務部の審査から行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（新町 貴君）

議案第68号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。今回の補正予算は、放課後児童クラブの建設、保育所等の整備に対する助成など子育て環境の整備に要する経費をはじめ、小野小学校の仮設教室の設置及び日当山西郷どん村の更なる充実を図るための経費や茶産地として更に飛躍を遂げるため農業者等を支援する経費が主なものでございます。また、国・県等と協議を進めておりました城山公園及び丸岡公園の改修、耐震性貯水槽の設置などについても補助採択の見込みが立ったことから所要額を計上いたしております。そのほか、平成30年度当初予算に計上いたしております、向花小学校及び日当山中学校の大規模改造事業につきましては、平成29年度の国の補正予算第1号に伴い、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第7号）に前倒して計上いたしましたことから、今回、両学校の事業費に関連する歳入歳出予算を減額いたしております。その結果、歳入歳出それぞれ5,488万3,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ557億5,511万7,000円としようとするともに、債務負担行為、地方債の補正を行うとするものでございます。歳入につきましては、特定財源といたしまして、それぞれの事業に係る国県支出金や市債等を、一般財源といたしまして、平成29年度の決算剰余見込み額の一部を計上いたしております。なお、今回の補正予算で、総務部に関するものは、歳入の繰越金のみでございます。引き続き、財政課長が御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○財政課長（小倉正実君）

歳入歳出予算事項別明細書、歳入、平成30年度一般会計補正予算（第1号）に関する説明書14、15ページ、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第1号）等説明資料1ページ、(款)20繰越金、(項)

1 繰越金, (目) 1 繰越金, (節) 1 繰越金 1 億7,869万6,000円は, 決算剰余見込み額の一部を, 予算編成のための一般財源として計上したものでございます。

○委員長 (木野田誠君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員 (宮内 博君)

総括の部分も含むということで, お尋ねをいたしますけれども, 説明資料の総括表の1ページありますけれども, 歳入の部分で今回大きく減額となっている部分について, 御説明をいただけませんか。

○財政課長 (小倉正実君)

今回の補正につきましては, 先ほど総務部長が申し上げましたとおり, 向花小学校及び日当山中学校の大規模改造事業に掛かるものの減額補正というものが主な要因となっております。その中で歳入につきましては, 市債についてですけれども, 4億7,750万円の減額となっております。こちらにつきましては, 今申し上げました小学校, 中学校の減額が主なものとなっております。こちらに一般会計補正予算の説明資料の34ページをお開きいただけますでしょうか。34ページのほうが, 小学校費の学校施設整備事業費となっております。こちらのほうが今回の補正となっております向花小学校と小野小学校の仮設教室の関係がございまして, 主な要因としましては, こちらのほうの地方債が3億6,050万円の減となっております。また, 次の頁の36ページが中学校費の日当山中学校の予算になりますけれども, こちらのほうの地方債が2億9,170万円の減というものが主なものとなっております。

○委員 (宮内 博君)

地方債の減額の主な理由が, 前倒しで向花小学校や日当山中学校など, 実施をしたということで, それによる減額ということでありまして, 合併特例債5億5,280万円の減額もそれらの要因とするものということで理解をしてよろしいですか。

○財政課長 (小倉正実君)

そのとおりでございます。

○委員 (宮内 博君)

もう一つ, 補助金の関係で見ますと, 商工費の補助金, 5,000万円という減額がありますけれども, これもこの総括でよろしいのですか。それとも商工観光部のほうで聞いたほうがいいんですか。

○財政課長 (小倉正実君)

大まかな部分につきましては, こちらの説明資料の5頁になりますけれども, 5頁の一番上の行の市内各観光施設維持管理総務事業の中の財源という欄がございまして, そちらの県補助地域振興推進事業費の5,000万円の減額となっております。内容につきましては, 詳細につきましては, 担当部, 担当課のところでお聞きいただければと思っております。

○委員長 (木野田誠君)

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので, これで総括及び総務部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時05分」

「再開 午前 9時07分」

○委員長 (木野田誠君)

休憩前に引き続き会議を開きます。次に, 消防局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○消防局警防課長 (喜聞浩志君)

議案第68号, 平成30年度霧島市一般会計補正予算 (第1号) のうち, 消防局所管分について御説明いたします。平成30年度霧島市一般会計補正予算 (第1号) 等説明資料の7ページを御覧ください。

い。自然水利（河川等）のない地域の消火活動に必要な水利を確保するため、耐震性貯水槽40㎡を市内4か所に設置するため、補正予算額3,137万4,000円を計上しております。内訳として委託料は、耐震性貯水槽設置に伴う地質調査業務委託料として37万4,000円となっております。工事請負費は、耐震性貯水槽40㎡の4基分（国分、隼人、霧島、福山）として3,100万円となっております。特定財源につきましては、消防防災施設等整備事業費1,077万2,000円、合併特例債1,950万円を見込んでおります。以上御説明いたしましたので、よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（蔵原 勇君）

1点だけお伺いをいたしますが、只今の説明の中で、4基分、四つの地区に貯水槽の設置ということですが、河川や水位がないところに、有り難いことなんですけれども、これについては4基分3,100万円は、土地代は含んでいるのでしょうか。

○警防課長（喜聞浩志君）

市有地に設置しておりますので、土地は入っておりません。

○委員（蔵原 勇君）

一部民間があるかなと思ったんですけども、以前もそういうことがあったんですけども、これについては40㎡ですか、[「㎡と言う声あり」]貯水槽は40㎡を市内に4か所ということですよね。これはいつもそうなんですけれども、年に何基とか、あるいは次年度に何基とか、そういう計画はあるんですか。

○警防課長（喜聞浩志君）

国の補助対象となっておりますので、防火水槽については、年単位で4基ということで、10か年の整備計画を作っておりますので、毎年度4基造るということで申請をさせていただきます。

○委員（宮内 博君）

今回4か所ということでありまして、今のお話で、毎年度4基ずつ計画的に整備をしていくということでありまして、今回の四つの地区の主な地域はどの辺になるのでしょうか。

○警防課長補佐（岩下 力君）

今回の設置箇所の4基の設置箇所を御説明いたします。まず最初に、国分地区は、中央消防署の芝生の所に1基設置します。それから霧島地区に霧島運動場の入口付近に設置します。それから福山地区に牧之原幼稚園南側の市有地の公園の所に設置します。それから隼人地区に隼人町内山田、隼人体育館西側の市の駐車場の敷地に建設する計画を立てております。

○委員（池田綱雄君）

防火水槽についてお尋ねしますが、これは既製品ですか、それともコンクリートで造るのか、コンクリートで造るのであれば縦横深さはどれぐらいの規模かお尋ねいたします。

○警防課長（喜聞浩志君）

補助対象となっておりますので、平成7年の阪神淡路の震災以降、防火水槽につきましては、耐震性の防火水槽でなければ補助対象とならないということで、既製品で枠組みが造られたものを設置するという形になっております。

○委員長（木野田誠君）

ほかにございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで消防局関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時13分」

「再開 午前 9時16分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、市民環境部関係の審査を行います。執行部の説明を求

めます。

○市民環境部長（有馬博明君）

議案第68号，平成30年度霧島市一般会計補正予算（第1号）のうち，市民環境部関係の補正予算につきまして，御説明申し上げます。今回の補正予算は，スポーツ・文化振興課の社会体育施設費において，増額補正を行うものでございます。詳細につきましては，課長が御説明いたしますので，御審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

○スポーツ・文化振興課長（宅間正明君）

スポーツ・文化振興課に関する平成30年度一般会計補正予算（第1号）について，御説明いたします。平成30年度一般会計補正予算（第1号）40～41頁，平成30年度一般会計補正予算（第1号）等説明資料9頁，平成30年度一般会計補正予算（第1号）の40ページをお開きください。（目）社会体育施設費でございますが，国分運動公園・国分武道館管理運営事業に213万2,000円を増額いたしております。その内容ですが，国分体育館照明設備改修工事設計業務委託料85万円，国分球場ブルペン施設建設工事128万2,000円です。その内容ですが，国分体育館については，社会資本整備総合交付金の採択を受け，2020年かごしま国体の開催及び以後の体育館の利用促進のため，照明をLEDに改修する設計委託です。国分球場については，曇天時や夜間時の利用に備え，照明設備の設備費を追加するものです。財源は，国の社会資本整備総合交付金42万5,000円，地域振興推進事業費64万1,000円を充当しております。以上でスポーツ・文化振興課関係の説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（山田龍治君）

確認です。国分球場のブルペンの施設の建設工事ということで，前回本年度の予算でブルペンの工事が出ておりました。その追加工事という形でのよろしいんですか。

○スポーツ・文化振興課課長（中馬 聡君）

そのとおりでございます。当初はその工事については，照明の部分が入っておりませんでした。今回その分を追加して計上しているものでございます。

○委員長（木野田誠君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので，これで市民環境部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時19分」

「再開 午前 9時27分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に，保健福祉部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

議案第68号，平成30年度霧島市一般会計補正予算（第1号）の保健福祉部関係につきまして，その概要を御説明申し上げます。今回の補正予算の主なものは，施策3-2「安心して子どもを産み育てられる環境の充実」において，子育て環境の整備と充実を図るため，児童福祉関係施設整備事業及び保育所等整備事業に補正予算を計上しました。具体的には，（仮称）溝辺小児童クラブの建設に関する経費及び社会福祉法人が実施する保育所の施設整備に対する補助，その他横川健康温泉センター管理運営事業，生活保護適正実施推進事業において，追加補正を計上するものです。なお，詳細につきましては，担当課長が説明をいたしますので，よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○保健福祉政策課長（茶園一智君）

はじめに，保健福祉政策課関係予算について説明申し上げます。予算に関する説明書は20～21ペ

ージ、予算説明資料は3ページでございます。なお、各課の説明は、予算説明資料により説明申し上げます。予算説明資料3ページ、社会福祉施設費につきましては、横川健康温泉センターのボイラー（平成7年稼働）が故障し、現在サブボイラーでの稼働となっているため、早急なボイラー本体取替工事を行うものであり、工事請負費に750万円を追加計上しました。以上で、保健福祉政策課関係の説明を終わります。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

続きまして、生活福祉課関係予算について説明申し上げます。予算に関する説明書は歳入が10～11ページ、歳出が22～23ページ、予算説明資料は4ページでございます。予算説明資料4ページ、生活保護適正実施推進事業の委託料300万円は、本年10月に改正される生活保護法の保護基準見直しに伴うシステム改修費用の経費を追加計上しました。特定財源として、民生費国庫補助金の生活保護適正実施推進事業費150万円を充当しております。以上で、生活福祉課関係の説明を終わります。

○子育て支援課長（砂田良一君）

補正予算に関する説明書は歳入が10ページから13ページ、歳出が20～21ページ、予算説明資料は3ページでございます。まず、予算説明資料3ページ、社会福祉施設費の児童福祉関係施設整備事業につきましては、現在、学校から約1km離れた場所で開所している溝辺小校区の放課後児童クラブを学校敷地内に移転し、さらに障がい児を受け入れるために必要な設備を備えた施設として、(仮称)溝辺小児童クラブの建設を行うものです。具体的には、施設本体工事、外構工事等で9,500万円、建築確認申請や給水負担金等で14万9,000円、総額9,514万9,000円を計上しました。特定財源として、民生費国庫補助金の子ども・子育て支援整備交付金3,541万6,000円及び民生費県補助金の子ども・子育て支援整備交付金885万4,000円を充当しております。次に、保育所等整備事業につきましては、子どもを安心して産み育てることができるよう教育・保育環境の充実を図るとともに増加する保育需要に適切に対応するため、社会福祉法人が実施する保育所等の整備に対して補助を行うものです。具体的には、平成28年4月に民営化し、現在は社会福祉法人至宝福祉会が運営されている下井保育園の老朽化に伴う増改築に対する補助金として1億5,256万2,000円を計上いたしました。特定財源として、民生費国庫補助金の保育所等整備交付金1億3,561万1,000円を充当しております。最後になりますけど、説明資料を添付していますので説明します。お手元に4ページ綴りの資料がございますでしょうか。位置図等が添付してあります。まず1ページ目です。(仮称)溝辺小学校児童クラブの位置図になります。上のほうに小学校の正門がありますが、そして校舎、校庭を挟んでピンクで囲んだ所に建設予定としています。プールの横になります。その下のほうに旧溝辺町の学校給食センターがございます。2ページ目ですが、間取り図になります。専用の児童室を2部屋、2支援単位で80名の児童が利用することができます。ほかに事務室、静養室、身障用のトイレなどを予定しているところです。詳細につきましては、現在設計のほうで詰めを行っているところです。3ページ目ですが、下井保育園の新築工事の位置図になります。中央のオレンジで囲んであるところが現在の園舎ということになります。黄色の下線の部分が今度建替えようとしている場所ということです。工事の流れとしては、新園舎と旧園舎が重なる部分を一部取壊し、新園舎をそこに建築し、新園舎の完成後、残っている旧園舎の保育室と仮設の園舎を取り壊すという予定にしています。工事期間中の保育につきましては、残された敷地に仮設の保育室を設置して一部残された保育室等を利用して保育を行うと聞いているところです。4ページ目ですが、間取り図になります。0歳から5歳児までの保育室並びに調理室、多目的ホール等を設置する予定であります。延床面積は約640㎡ほどになるということで進めているところです。以上で、議案第68号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第1号）の保健福祉部関係予算の説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○副委員長（新橋 実君）

溝辺の児童クラブですけれども、平米数が224.5㎡となっていますけれども、坪単価にしてどれくらいになるのか。それと、工事請負費が9,500万円となっているわけですけれども、この工事内訳を、内容を細かく教えてください。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

児童クラブの平米単価が33万1,000円を予定しております。そのほかに、建設しようとする土地に木が多く、記念樹、記念碑、遊具等があるものですからその移設、外構関係の側溝を設置する費用等で1,400万円を考えております。

○副委員長（新橋 実君）

平米単価33万1,000円ということは、坪単価にすれば100万円ですよ。建物だけで100万円ということですか。そしてそのほかに外構関係も出てくるわけですけれども、そういうのも全部含めてということではないんですか。建物だけが坪100万円と理解していいんですか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

建物、給排水とか電気とか、そういうものを含めて建物だけで坪100万円ということです。

○副委員長（新橋 実君）

坪100万円という値段が、なかなか理解できない状況もあるんですけども、何か変わった形で建物を造られるのか。大体の設計はできていると思うんですけども、実際こういうふうに工事請負費というのが出ているわけですから、その辺の資料というのは今日なぜ出されていないんですか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

今設計をやっているところで、こういう概算の工事費は出せませんが、まだ設計が固まっていない状態ですので、資料は出していないところです。

○副委員長（新橋 実君）

だけど、中身はどういうふうな形で、多分平屋だと思んですけども、平屋であって、どういうふうな造りでやるとかは、ある程度決まっていると思うんですけども、普通の建物とは変わった、例えば上小川も造りましたよね。そういったのと比較してどうなのか。その辺はどうなんですか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

今回児童クラブの面積が倍になっていることと、その関係で、大きな間取りを要することで、集成材を使って梁等が高くなるというところ、今回、障害を持った車いすの方がいらっしゃるので、多目的トイレを付けたり、そういうバリアフリーにしないといけないなど、そういうところで、金額が高くなっております。

○副委員長（新橋 実君）

だから、その辺はよく分かるわけですけれども、仕様の関係ですよ。例えば上小川で造りましたが、外壁の仕様がどういうふうにするとか、床の仕様が変わったとか、天井はどういうふうな形とか、障がい者に優しい造りにしたとか、中の仕上げとか、そういった中身は大体決まっているわけでしょう。身体障害者のトイレが四、五台もあるとかということではないわけでしょう。それで坪100万円というのはどうかと思うんですけども、その辺の設計がしっかりできたらそれも公表してもらえませんか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

前回、第二児童クラブが坪86万円くらい掛かっております。それから、今20%ほど労務費が高くなっているというところ、それともう一点が、地質調査をしたところ第二児童クラブよりも地盤が非常に悪かったという点で、今回の100万円の計上がしてあります。仕様につきましては、大体同じような仕様ではあります。こちらが今考えている仕様は大体同じような仕様で、やはり仕様をそんなに大きく変えるわけにもいきませんので、大体同じように中を木質化して、フローリングをして、トイレを洋式と、今回は多目的トイレを造りましたが、あと今回増えているのは、静養室というところがほかの児童クラブよりも多くなっているところです。それ以外は大体同じような仕様

でいきたいというところではあります。[「設計を」と言う声あり] 図面が完成したときには、ある程度お見せすることはできると思いますが、入札というのがありますので、全てをお見せするというわけにもいかないものですから、大体の平面図等は入札が終わった時点では委員の方々には見せることは可能だと思います。

○委員（平原志保君）

同じく児童クラブの間取りのことなんですけれども、上小川を造ったあとに、押入れ等が少なくかなり今困られて、シャワーのところか何かの部屋を潰して押入れにせざるを得ない状況になっていまして、今回これを見せていただいた限りでも、収納というのが足りないのかなというふうに感じました。今、仕様を変えてはいけなくておっしゃっていますけれども、その意味が分からないんですけれども、年々ものは変わっていきますので、高いお金を払っているわけですから、よりよいものを造ればよいと思うんですけれども、何に縛られてその仕様を変えてはいけないという言葉が出てくるのか意味が分からないんですが、そこを説明してください。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

まず、収納の件につきましては、現在この溝辺小の児童クラブを運営する側と話をさせていただきまして、そういう収納するところを設けてほしいという意見は聴いておりますので、上小川と比べてという言い方はいけないかもしれませんが、収納をできるだけ設けるようなことを設計に反映させたいと思っています。そして、先ほど言いました仕様を変えたらいけないというわけではないんですけれども、年々少しずつ良くなるはなっているは現状でありますけれども、以前造った施設が仕様の、内装が悪いとか外装が悪いとかということではありませんので、同じような仕様にしたいたいところがございます。

○委員（蔵原 勇君）

保育事業の整備事業についてお尋ねしますけれども、下井のここは年々増加傾向にあるということと有り難いんですけれども、去年今年辺りの園児の増とかはどの程度あるんですか。

○保育・幼稚園グループ長（冨田正人君）

下井保育園は、今年の4月1日現在で60名定員に対しまして65名入っていらっしゃいます。昨年度が、60名定員に対しまして4月1日現在で67名入っていらっしゃいます。

○委員（蔵原 勇君）

そういう状況で整備ということなんですけれども、二つ目には、1億5,000万円補正がついているわけなんですけれども、この工事期間中の園児の安全対策というのは十分考えられていますか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

先ほど計画を申し上げましたが、現在の敷地内での施工ということになりますので、それにつきましては施工業者と十分協議しながら進めてまいりたいと考えております。

○委員（蔵原 勇君）

併せてこれはお願いですが、昨日の新聞で、今、全国的にブロック塀が壊れて悲しい事故もあるようですけれども、周りにそういうブロックとかはないでしょうか。

○保健福祉部長（山口昌樹君）

一昨日でしょうか、大阪の地震のことでブロック塀が倒れたということでの関連の御質問かと思えます。報道によりますと官房長官が文科省には小学校関係はすぐ調査をなさいとか指示をされております。私も保健福祉部サイドとしましても、今、調査をしてくれということで昨日、調査を掛けておりますので、報告をもらうようになっておりますので、確認できると思います。

○委員（仮屋国治君）

横川健康温泉センターの年間の利用客数と、一日当たりにしたらどのくらいになるのか教えてください。

○建設政策課長（茶園一智君）

平成26年度の利用者数が2万2,312人、平成27年度が2万2,719人、平成28年度が2万1,161人、平

成29年度が1万7,286人です。平成29年度で一日の平均が55人ということです。

○委員（仮屋国治君）

結構利用者数はあるようですけれど、年々減ってきていらっしゃるようなところもありますけれども、このサブボイラーというのもいずれは交換しないといけないものだと思いますけれども、この本体とサブボイラーの使い分けというのは日頃ほどのようになされておりますか。

○保健福祉政策課主幹（種子島進矢君）

メインボイラーとサブボイラーということで二つ使っていたんですけれども、横川のこの施設は平成7年に稼働ということで、聴いてみますと、横川のこの温泉の温度が低かったために、最初はメインボイラーを付けてサブボイラーも付けたけれども、現在はメインボイラーでサブボイラーは付随的に使っていたということで、現在は、白湯と言いまして、シャワー部分についてサブボイラーを使っていたんですけれども、今はメインボイラーが使えなくなりまして、温泉水をそのままサブボイラーでも、シャワーの温水で活用しているんですけれど、その温泉水がタンクから少なくなってくると心配だということで、メインボイラーを稼働させたいということで、メインボイラーが稼働しますと、サブボイラーは一時的には使わなくなるということで、メインボイラーの交換をさせていただきたいということでございます。

○委員（仮屋国治君）

了解しました。もう一点、生活福祉課の10月からの制度改正について、特徴的なところだけを教えてくださいいただけますか。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

本年の10月1日より法改正によりまして見直しがされております。主なところでいきますと、一般低所得世帯の消費実態との均衡を図る観点というところで、生活扶助基準の見直し、それから児童養育加算及び母子加算の支給額の見直し、それから高校学校就学費の見直しということで、国からは通達がきております。

○委員（松元 深君）

児童福祉関係施設整備事業についてお聴きいたしますが、この財源が3,541万6,000円と885万4,000円ですが、この財源のもと額になるのは、どこから計算されてこういう数字になるのかお伺いいたします。

○子育て支援課長（砂田良一君）

児童クラブの補助基本につきましては、1支援単位当たり2,656万2,000円が補助基本額となります。今回の児童クラブにつきましては、2支援単位分ということで5,312万4,000円を補助基本額にしまして、国が三分の二、県が六分の一ということになっております。

○委員（松元 深君）

了解いたしました。それでは保育整備事業についてもこの基本額というのがあるのか、そこまでお知らせいただきたいと思います。

○子育て支援課長（砂田良一君）

保育園につきましては、補助対象経費というのがございますけれども、それは一応、今回は2億2,600万円となっております。ただし、この補助対象経費ではなく、定員が80名ということから、80名を基本とした補助上限額というのが別に定められておりますので、そこから算出したところでございます。国につきましては三分の二の補助ということ、それから市が十二分の一ということになります。

○委員（松元 深君）

ここでは市補助については、ないということの確認でよかったですか。それで国の補助の基本額というのは2億341万6,000円と計算すればなるんですが、それ为什么呢か。

○子育て支援課長（砂田良一君）

委員の御指摘のとおり2億300万円ほどが補助の上限額となります。それに対しまして、国が三分

の二、市が十二分の一と、この国と市の分を補助事業者のほうに補助金として支出するという
ことで、今回1億5,000万円程度の支出を予定しているということになります。

○副委員長（新橋 実君）

下井の保育園は、今まで道路際に建っていたものを全て解体して新築という形ですよ。増築と
なっていますけれど。そうなった場合、60人から65人に増やすということですが、面積は今
までのどれくらいあったのか。今回639㎡となっているわけですが、5人増やすような形と
いうようなことを言われましたけれども、その辺の把握はされていますか。

○保育・幼稚園グループ長（富田正人君）

今回、定員を60名から80名に増やす予定となっております。今までの園舎につきましては、700
㎡の面積になっておりまして、整備後が639㎡の予定をしております。

○副委員長（新橋 実君）

前の面積より小さくなるということですか。前の面積をもう一回お願いします。

○保育・幼稚園グループ長（富田正人君）

前の面積は700㎡です。

○副委員長（新橋 実君）

ということは、前の面積より減った上に人数が20人増やすと。それで十分対応できるというこ
とで理解していいわけですか。この建設については、市はタッチはされていないと。まるっきりその
事業所のほうに任せているということですか。

○保育・幼稚園グループ長（富田正人君）

設計につきましては法人のほうでしていただいています。ただ、その面積基準とか人数に合う基
準につきましては、こちらのほうで基準を計算して行っているところであります。

○副委員長（新橋 実君）

確かに0歳児、1歳児を減らせば、3歳児、4歳児を増やせばそういうことも可能だと思うわけ
ですが、その辺については適正であれば問題ないと思うわけですが、あと、先ほど蔵
原委員からありましたけれども、一部解体する部分と新築する部分があります。その辺の安全対策
も必要だと思いますけれども、先ほど待園課長から話がありましたけれども、これは国の補助も労
務単価等が上がっているということでしたけれども、その辺は十分、補助も対応されているのか。
その辺はどうなんですか。

○保育・幼稚園グループ長（富田正人君）

保育所等の整備につきましては、まず基本単価というのがありまして、その基準に基づいて算出
します。これが定員とか施設設備とかで、国の要綱等に基づく補助基準が決まっております。そ
れと実際に掛かった工事費と低い額を補助するという形になっておりまして、それで補助をさせて
いただいているところであります。前の庁舎につきましては縦長の建物だったんですけど、今回
は四角形の建物ということで、大分効率的な建物になっているのではないかと考えているところ
です。

○副委員長（新橋 実君）

それは分かりました。建物の補助額が、労務単価等も非常に厳しい単価になっているわけです。
今非常に労務単価も上がって確かに厳しく、業者さんも大変だと思うんです。だから、せめてそれ
に合わせて補助金のほうも上がっていかないと業者さんも大変だと思うんですよ。だから、それが
補助金にも反映されているのかということを私は聴いているわけです。

○子育て支援課主幹（市来秀一君）

申し訳ございません。児童クラブの施設整備費のほうの話になるんですが、本年度が1支援単位
につきまして2,656万2,000円、昨年度は2,571万3,000円ということで、年度で84万9,000円上がって
きております。過去二、三年の例をとりましても年々上がってきている状況でございます。

○副委員長（新橋 実君）

年々といいますか、時期的にどんどん変わってくるような状況もありますので、そこは問い合わせ、年について上がっていくのか、期で上がっていくのか、その辺もしっかりと対応していただくように要望しておきますので。

○委員（宮内 博君）

4ページの生活保護の総務費の関係でお尋ねいたします。先ほど幾つかの見直しがあるということで、今回のシステムの改修を行うという説明があったわけでありましてけれども、見直しというのが実際には、削減になっているというのが現状ではないかと思うんですけれども、お尋ねしたいのは、生活扶助の見直しの部分、それから母子加算の見直し部分、あと高等学校の関係の見直しの部分というのをもうちょっと具体的に御説明をいただきたいと思います。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

生活保護基準の見直しにつきましては、委員がおっしゃられたように、3年間におきまして5%をめどに減額を行うという方向であります。そういった中で、どれぐらい減額になるかということにつきましては、現状、見直しが示されているだけでありまして、世帯構成でありましたり、あるいはの計算式も複雑多岐でございまして、こちらとしても試算ができていない状況ではあるんですけれども、具体的な計算につきましては、また国のほうから計算式等が配布されるということでございますので、それをもちまして保護者等へは周知を行っていきたいという方向ではあるんですけれども、生活保護世帯におきましては、その減額が行われるということなんですけれども、年齢層でいきますと、逆に増えるという方もいらっしゃるようです。今のところの試算なんですけれども、年齢層によっては増える世帯も出てくるということでございます。トータルでいきますと減額という方向ではあるというふうに認識はしているところです。それから児童養育加算、母子加算の支給の見直しにつきましては、現行3歳未満の方までにつきましては1万5,000円の児童養育加算を付けておりました。今後は一律に1万円という形になりまして、今まで中学生までであったものを、今回、高校生まで引き上げて一律1万円という方向になるということでございます。こちらもトータルで考えますと若干減額になるのではないかと捉えております。それから高等学校の就学費の見直しにつきましては、これまでの高等学校に在籍されてクラブ活動等に身を置かれた場合に、クラブ活動に関する費用ということで実費の支給をしておりましたが、上限額を引き上げる〔商工観光部の冒頭で訂正発言あり〕ということでございます。あと、高校受験につきましても、これまで1校までというような形だったんですが、それを2校まで認めて、制服等の買い直し等も含めまして、それに対する相当額につきましては支給をするということで、高等学校の就学費につきましては、保護者につきましては、ある程度、生活がカバーできるようになるのかなという認識はしております。

○委員（宮内 博君）

今回の生活保護の制度改正は、都市部の減が非常に大きいというようなことで説明はされているんですけれども、例えば今ありました児童養育加算は、これまで0歳から3歳まで1万5,000円であったものを1万円に減額して、対象年齢を高校卒業の18歳までにするというようなことなんですけれども、母子加算については、今説明ありませんでしたけれど、かなりカットされる金額が大きいのではないかと思います。そこはどうですか。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

母子加算について述べておりませんでした。母子加算につきましては、月に約3,000円程度の減額になるという捉え方をしております。3年間にわたり減額の緩和措置を講じるということで、1年間、月1,000円ずつの減額となるというふうに捉えております。

○委員（宮内 博君）

確認ですけれど、先ほど総体的な今回の改定による減額がいかほどになるかという試算は国から示されることを待つてするんだということですが、現段階ではどれぐらいの影響があるかということについては、まだ試算は行われていないということなんですかね。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（宮内 博君）

ただ減額になるのは确实だということですよ。母子加算だったり、児童加算でも1万5,000円分が1万円に減額になるということなどもありますから。その辺のところはどうなんですか。そのところについても、まだ推計がなされていないということなんでしょうか。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

委員のおっしゃるとおりで、現在のところはそこは捉えていないところでございます。

○委員（宮内 博君）

そのことによって影響を受ける人数等についても分からないということでしょうかね。実際、これら人数等については現段階で当然把握ができていますよね。金額的にはどうかというところでは、今の段階では試算が示されていないということですけど、そこも分かりませんか。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

現段階におきましては、見直しにつきまして、先週でしたか国のほうから改めて6月1日法案成立を受けて照会が来ているという段階で、これからそういった作業に入ろうかなというところで、検討しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

そのところは分かりました。もう一つ、児童クラブの関係でお尋ねをいたしますけれども、示された資料の溝辺児童クラブの占用区画の面積基準の部分ですが、一人当たり1.6㎡という基準があるんですけど、これでいくと80人の面積を必要とする施設整備をするということになるのかなと思うんですが、そのまず確認です。

○子育て支援課長（砂田良一君）

溝辺小児童クラブにつきましては、御指摘のとおり、80人の予定で現在建築を進めているところでございます。

○委員（宮内 博君）

国が示している児童クラブの適正規模というのは80人でしたかね。

○子育て支援課長（砂田良一君）

国のほうでは1支援単位を40人と定めておりますので、今回溝辺のほうでは2支援単位分ということになるのかなと思います。

○委員（宮内 博君）

そうですね40人ですよ。それで40人にしたときが一番、国の補助単価が高いというようなことになっていて、それから増えれば増えるほど減額をしていくということが示されていると思うんですけど、これは2単位ということを示されているんですけど、80人であっても、それぞれ40人ずつ区切って施設としては整備をするという形でもよろしいんですか。それとも、80人というのが一つの児童クラブの子供の人数ということで試算をするということでもよろしいんですか。

○子育て支援課主幹（市来秀一君）

ただいまの御質問でございますが、運営費の補助に係る部分になるかと思えます。おっしゃるとおり、40人が補助基準額としては一番高いと言いますか、今回、80人という設定であります。あくまでも支援単位は二つということで、40名、40名で運営団体が二つあるというような形で、補助につきましては、40名を基準として2単位について、それぞれ行っていくというふうに想定しております。

○委員（宮内 博君）

補助単価のもっとも高い部分を適用するような形で工夫をするということのようですが、それはここに示されている間取り図を見ますと、一つのフロアで80人というような形になっていると思うんですが、そこは厳格に仕切りをして、40人ずつというような形にしないでいいというふうに、法的に解釈されているんですか。そこを説明してください。

○子育て支援課主幹（市来秀一君）

今回の補助金の申請に当たりまして、昨年度から県のほうと協議を進めてまいりました。今回、2支援単位の区分ということで、この図面にお示ししてあるんですが、区画のちょうど真ん中にパーテーションを設置しております。基本的には、このパーテーションで通常は間仕切りをするという形で県のほうとも協議を行いまして、2支援単位の構成であるというふうに認定を頂いているところでございます。

○委員（宮内 博君）

パーテーションというのは、スライドが自由にできるということになるかと思うんですが、それでも補助基準の40人のところで、単価としては試算をされるということで、県のほうも認めたという理解でよろしいですか。

○子育て支援課主幹（市来秀一君）

おっしゃるとおりでございます。なお、この2支援単位につきましては、基本、1支援単位に支援員を2名配置するという条件がございますので、こちらの施設については、4名の配置ということで、その分でも運営費補助が必要になってくると考えております。

○委員外議員（植山利博君）

児童福祉関係施設整備事業の事業費が9,514万9,000円となっております。これは放課後児童クラブの建設の総額という理解でよろしいですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

今回、計上いたしましたのは建築に係る分ということになります。本年度当初予算で委託費を460万円見ておりますので、総額は約9,900万円になると思います。

○委員外議員（植山利博君）

国の補助が3分の2で3,541万6,000円、県の補助が885万4,000円、その残額の5,087万9,000円、これは市の補助という理解でよろしいですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

今回の児童クラブの建設につきましては、事業主体は市になりますので、補助金という位置付けではございません。市有施設という取扱いとなっております。

○委員外議員（植山利博君）

もう一点は、保育所等整備事業ですが、保育所の建築に係る事業費は幾らになっていきますか。

○保育・幼稚園グループ長（富田正人君）

補助の対象経費が2億2,600万円となってしまして、実際、補助に含まれない外構といったものもございまして、こちらのほうでは十分には把握していないところでございます。

○委員外議員（植山利博君）

確認したかったのは、負担金補助及び交付金が1億5,256万2,000円となっております。国の部分が1億3,561万1,000円となっております。その残りの1,695万1,000円が市の負担という理解でいいわけですね。その他に、この事業者の持ち出しの部分が全体で幾らあるかというのを確認したかったのですが。

○子育て支援課長（砂田良一君）

当初、事業所のほうから頂きました資料によりまして、総事業費が2億4,600万円ほどを見込まれております。ということで、国、市を除いた分につきましては、事業者の負担ということになるかと思っております。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで保健福祉部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時18分」

「再開 午前10時19分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（川東千尋君）

議案第68号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第1号）の農林水産部総括について、御説明いたします。今回の補正予算は、農政畜産課において、荒茶加工施設の生産体制強化を図るため、施設整備に関する予算を計上し、農林水産業費で2億2,503万8,000円を増額補正しようとするものでございます。詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○農政畜産課長（田島博文君）

平成30年度農林水産部農政畜産課の一般会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。霧島市一般会計補正予算（第1号）等説明資料の4ページをお開きください。今回の補正は、(目)03農業振興費において、地域の営農戦略として定めた産地パワーアップ計画に基づき、高収益な栽培体系への転換を図るため、今吉製茶有限会社では、碾茶製造工程装置一式を2億1,468万1,000円で、有限会社松山産業では、生葉管理装置一式を1,035万7,000円で新設するもので、二つの事業主体に対する負担金補助及び交付金で合計2億2,503万8,000円を計上しております。財源につきましては、全て県費となっております。以上で農政畜産課に関する補正予算の説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（山田龍治君）

確認です。事業内容の碾茶製造工程装置一式が2億ほど掛かっておりますけど、これは全額補助でという認識でよろしいでしょうか。

○農政畜産課長（田島博文君）

碾茶ラインを2ライン造られるということで、二分の一補助になっておりますので、総工費としては、4億6,371万2,040円の税込みということでございますけれども、なっております。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で農林水産部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前10時23分」

「再開 午前10時37分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。まず、はじめに保健福祉部から発言の訂正の申し出が出ておりますので、これを許可します。

○生活福祉課長（堀之内幸一君）

先ほどの宮内委員から御質問がありました生活保護の今回の見直しに伴う具体的な内容につきまして御説明を申し上げたところですが、その中の高等学校の就学費につきまして現在のクラブ活動費の実費支給化を行っており、その上限額が引き上がるというようなお答えをしたかと思っております。これは誤りでございまして、現在は定額という形で年額61,800円の支給をしております。今後はクラブ活動費の実費を含めまして、それを加味した形で年額8万3,000円に引き上げるということで訂正をお願いしたいと思います。よろしく御説明いたします。

○委員長（阿多己清君）

次に、商工観光部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（池田洋一君）

議案第68号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第1号）のうち、商工観光部関係の補正予算につきまして、その概要を御説明申し上げます。今回の補正予算の主なものは、観光課所管に係る二つの事業において、新燃岳や硫黄山の火山活動が活発化したことに伴い、様々なプロモーション活動等を支援するための必要経費、日当山西郷どん村物産館建築に伴い、駐車場不足を解消するため、霧島市土地開発基金により購入した用地を駐車場用地として買い戻しを行う必要経費、また同物産館の厨房機器及び什器の購入を行う必要経費の増額を計上しております。詳細につきましては、担当課長が御説明を申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○観光課長（八幡洋一君）

平成30年度霧島市一般会計補正予算（第1号）の観光課関係について御説明申し上げます。平成30年度一般会計補正予算（第1号）に関する説明書では歳入は12、13、18、19ページ、歳出は26、27ページ、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第1号）等説明資料では、4、5ページでございます。歳入では、（款）16県支出金（項）2県補助金（目）5商工費県補助金（節）2地域振興推進事業費の5,000万円の減は、西郷どん村物産館建設に係る申請を当初予算で1億円を見込んでおりましたが、5,000万円で決定されたことによりましての減額でございます。（款）22市債（項）1市債（目）3商工債（節）1観光施設整備事業債の7,530万円の増は、西郷どん村物産館建設に係る域振興推進事業費の減額等に伴う財源組み換えによる分でございます。歳出でございますが、観光誘客事業に係る（款）7商工費（項）1商工費（目）4観光費の（節）19負担金補助及び交付金1,200万円の増は、今年噴火した新燃岳や硫黄山など火山活動が活発化したことに伴い、今後の観光シーズン等に向け、霧島山の現状や最新の観光情報の周知を、各種メディアを通じて行うとともに、誘客を促進するための様々なプロモーション活動等を支援するための経費を補助するものでございます。次に、市内各種観光施設維持管理総務事業に係る（款）7商工費（項）1商工費（目）5施設管理費（節）17公有財産購入費の4,013万4,000円の増は、駐車スペース確保のため、霧島市土地開発基金により購入した用地を駐車場用地として買い戻しを行うための経費でございます。同じく（目）5施設管理費の（節）18備品購入費3,500万円の増は、日当山西郷どん村物産館のレストラン、特産品販売所の厨房機器及び什器を購入するための経費でございます。従いまして、（目）4観光費では、補正前の額1億6,856万8,000円に対しまして、1,200万円を増額補正し、補正後の予算額は1億8,056万8,000円となります。また、（目）5施設管理費では、補正前の額3億9,853万1,000円に対しまして、7,513万4,000円を増額補正し、補正後の予算額は、4億7,366万5,000円となります。以上御説明申しあげましたが、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（蔵原 勇君）

西郷どん村の土地開発公社から購入した土地1,386㎡は、普通車と大型車で何台分の駐車スペースですか。

○観光課長（八幡洋一君）

実際にラインを引いているわけではございませんけれども、普通車で四、五十台は見込めるのではないかというふうに考えております。

○委員（蔵原 勇君）

確定ではないでしょうけども四、五十台ということは、普通車、大型車、軽自動車とかあるわけですけどおおむねその面積に対して、どういう査定をされているのか。

○観光課長（八幡洋一君）

約1,386㎡ありますけれども、そこで周辺等を活用したとき、それから中央部分に引いたときの台数が四、五十台いけるのかなということと考えております。普通車の場合と軽自動車の場合では若干スペースが違いますので、そういうところで見込んでいますところがございます。

○委員（蔵原 勇君）

もう1点だけお伺いしますけれども、これは西郷どんの村から離れていますけど、どのくらい掛かりますか。

○観光課長（八幡洋一君）

西郷どんの村から歩いて1分も掛からない距離でございますので、西郷どんの湯の前、皆様にも資料をお配りさせていただいておりますけれども、地図を見ていただきますと道路を挟んで1軒あってすぐ駐車場ということですので、1分も掛からないくらいの距離にあるということでございます。

○委員（蔵原 勇君）

県内外から大型バスなどが来た場合は、出入口の状態は大丈夫ですか。

○観光課長（八幡洋一君）

大型バスにつきましては、前回、お示しいたしましたけれども第2駐車場というところがございまして、国道223号からクッキーのところの信号があるところを、空港のほうから来ますと左折をしていただいて、そして1本目の223号の旧道がございまして。そちらのほうへ曲がっていただいて、裏手のほうに大型の駐車場3台分を今確保しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

今回、地域振興推進事業費の5,000万円の減額がなされているんですけれども、その主な申請時と決定のときの理由はどうふうになっていますか。

○観光課長（八幡洋一君）

県のほうからこういう理由で減額ということは来ておりませんが地域振興特別枠につきましては、聞くところによりますと県トータルで2億円あるというお話を聞いております。その中で今回は県内で地域振興推進事業の特別枠に申し込んだところが多かったというようなことで4件が該当したのではないかなということで、それぞれ5,000万円ずつの内示になったのではなかろうかというふうに考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

2億円という枠があったというその枠の中でも配分が決定したということではありますが、当然これはその一般会計から持ち出しをして、対応していくということにならざるを得ないのかなというふうに思いますが、その財源についてはどのようになるのでしょうか。

○観光課長（八幡洋一君）

先ほども口述の中で申し上げましたとおり、款22市債、項1市債、目3商工債、節1観光施設整備事業債というところで7,530万円の起債を活用させていただくということで御提案でございます。

○委員（宮内 博君）

施設整備の関係であります。これから事業に着手をするということで既にロープなども張られているんですけど、当初の施設整備の議論の中でトイレの位置の関係でかなり議論をしました。それで水に浸かりやすい場所にトイレや合併浄化槽を造るということで問題があるのではないかとということで検討も求めたところではありますが、この間そこのところはどんな議論になっていますか。

○観光課長（八幡洋一君）

前日もそういうことで、いろいろとこれまで担当課のほうとも協議をしてまいりました。やはり一番のネックは第1駐車場のほうに傾斜があるということで、そちらのほうにトイレを造るということは雨等が降ったときに浸かるおそれがないかということがありまして、いろいろと協議をしましたが、やはり上流部のほうというか勝目不動産さんのほうに造りますと、ポンプアップを2回繰り返さないといけない、そちらのほうがなかなか厳しいんじゃないかと、前日も申し上げましたとおり今回のそのGLについては、一昨年前の大雨のときの高さも参考にしながら造っているという高さでございますので、これを超えとなかなか厳しいんでしょうけれども、これまでの雨量等も計算をした上で大丈夫ではなかろうかというようなことで判断をしたところでございます。

○委員（宮内 博君）

予定どおり同じ場所で造るという計画になっているということでもありますけど、今朝もかなり雨が降ったんですね。それで排水門の整備がなされていますので、その効果の検証を待たなければならぬという部分はあるかというふうには思いますけれども、図面で示されておりますこの木之房川ですね。ここは非常に狭隘な排水路ということになってますから、そういう面では水が溢れる一つの要因になるということでもあります。引き続き検討をいただきたいということを要請しておきますが、同時に今回この駐車場の工事をするということでもありますけれど、ここもさらに低い部分ですよね。それで当然かさ上げ等をしなければ、駐車車両等について被害が及ぶというような懸念があるんですけれど、その辺はどういうふうに計画をされているのかお示してください。

○観光課長（八幡洋一君）

今回、御提案申し上げます土地については、道路から1mはないと思いますけれども七、八十センチ周辺よりも高いというような状況でございますので、前回そこが大雨の際に浸かったかは確認をしておりますけれども周辺よりも高い部分にあると、ただ出るときにまたそういう低い部分に抜けていけないといけないというところがございます。今の段階でその駐車場の整備をどうしていくかというところは、まだ検討しておりますので、前回の多くの雨量があったときの状況等を確認しながら整備に向けて検討していきたいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

若干、高いですけれども一昨年7月14日の大雨のときもこの駐車場の一部は浸かっているわけですね。それで更にこの西郷どんの湯に通じる道路のほうは低いということでありまして、おっしゃるとおり止めても出ることができないというところにもなるかと思えます。ぜひ、そのところは検証していただいて対応していただきたいということと、もう一つこの一部に建設部の66㎡という部分がありますよね。これは排水ポンプはこの現在ある排水機場の横に併設するのかなというふうに私は思ったんですけど、この説明をちょっとお願いできますか。

○観光課長（八幡洋一君）

今回、購入しようとする部分の中に66㎡というのが建設部というふうに書かれております。今後、建設部のほうで排水関係のための対策を講ずるためにその面積が必要だということで、今回観光課のほうでは、その部分を抜きまして買い戻しをするということを考えているところでございます。

○副委員長（新橋 実君）

観光客誘客事業で、観光情報の周知、メディアを通じてということですけど、これはどこら辺を対象にされるのか。

○観光課長（八幡洋一君）

前回、昨年の平成29年10月の噴火時も同じように、今霧島市のホテル・旅館等を利用されている方々の四分の一が県内というような状況であります。更に福岡、宮崎そして九州をしますと約58.9%だったと思いますけれど、そのような数字になっておりますので、まずは域内観光という形で鹿児島、宮崎、福岡を中心とした情報発信に加え、関西、関東へもいろんな形での情報発信ができれば、また誘客が広がるのかなということで、そういうところをターゲットに絞りながら情報発信をしていきたいというふうに考えております。

○副委員長（新橋 実君）

この間も一般質問でもありましたけど、どういうふうな形で情報発信はされるのか。

○観光課長（八幡洋一君）

これにつきましては、いざ霧島キャンペーン実行委員会というところで毎回させていただいております。観光協会、旅館協会、商工会、会議所など16団体がおりますけれども、その中でいろいろと協議をしていきますけれども前回もテレビCMとかラジオ、新聞ですね。そういうところが情報発信のところになりますので、そういうところを活用していきたいということと、前回も皆さん見られたかと思えますけれども、新聞の一面で霧島を3回やりました。こういう形です。こういうと

きに非常に問い合わせが来ますので、やはりこういう目に付くもの、聞くもの、目で見えるものそういうのが一番効果があるなというふうに考えているところです。

○委員（山田龍治君）

関連して、昨年も1,000万円、今年も1,200万円ということで補正予算を組まれているということなんですけれども、昨年の1,000万円を掛けた、そのPRをした効果を数字的にお示しいただければお示してください。

○観光課長（八幡洋一君）

統計というものは来年でないとは出ませんが霧島温泉郷の11施設は、大きな宿泊施設ですけれどもその速報値でいきますと、やはり昨年の10月の噴火、31日に縮小されましてその後、速やかに専決処分をいただきましたので、速やかにこういう新聞、テレビCMを打ちまして、11月、12月については、100%に近い数字になってきました。そして年が明けまして今年の1月2月は、110%を超える状況でありました。更に3月は、西郷どん、明治維新の関係で130%くらいくじかないかなというような形で考えておりましたが、やはり3月の新燃の噴火、4月の硫黄山、これで現状といたしましては、100%を切る状態になりました。数字を言いますと速報値で3月が90%、5月を見ると89.何%というような形で、非常に落ち込みがひどいという状況になっているところでございます。

○委員（山田龍治君）

それはPRを打ったところ九州管内、県内、そういうものはお分かりになりますか。そういうところの効果が出ている。PRした場所のがちゃんと反映して福岡の方が来た。また県内の方が来たというのはお分かりになるのでしょうか。

○観光課長（八幡洋一君）

発地別で見ますと、やはりそういう新聞、それからCM、テレビ等で入れたところが数字は伸びてきているという現状であります。

○委員（池田綱雄君）

決算委員会で西郷どん村の物産館の中のレストラン特産販売所が、狭いんじゃないかというようなことで、この際、将来的に広げることができないだろうということで、この際総2階建てにしたらどうかという検討をお願いしておきましたけど、その後どうなったのか。

○委員長（木野田誠君）

池田委員、今のは決算委員会ではなくて、予算委員会です。

○観光課長（八幡洋一君）

先般もそういう話がございまして、これまで総2階建てで実施するか、1階建てでするかという議論をいろいろしてまいりました。まず2階建てにした場合に、やはり公共施設ですので、やはりエレベーターとかそういう対策をしないとイケないと、そこにエレベーターを造ることによって1階、2階部分相当の面積を要するということと、それから事業費が非常に膨らんでくるというようなこともありまして、総体的には1階建てで落ち着いたところでございますけれども、できるだけ2階に上げられるものは2階に上げるということで、今回、事務所それから従業員用の休憩所、トイレ、ロッカールームなどは2階に上げて、一般のお客さんは1階のほうでできるだけ広く楽しんでいただけるようなことで計画を決めたところでございます。

○委員（池田綱雄君）

レストランとか特産品売場が、今のままの建物に合ったお客さんでいいならばそれでいいけど、これがお客さんが増えた場合、倍、3倍と来た場合は、どのような対応をされるんですか。

○観光課長（八幡洋一君）

広げるスペースは、もうありませんのでお客様が増えたときには、どのようにお客様を収容させていくのか、中の陳列をどうしていくか、そのレストランの回し方をどうしていくかというところで工夫をしていかなるを得ないのかなというふうに考えております。

○委員（池田綱雄君）

エレベーターをどうこうと言われましたけど、そういうのは今造らなくてもスペースだけ空けておけばどのような状況になるか、それを見てからエレベーターなどは設置すればいいわけで、今すぐお金が掛かる問題ではないと思いますけど、全然、対応をしていないような話ですが、将来的にしまったということがあるんじゃないかと思います。それと建設の工程を教えてください。いつ工事が始まってとか。

○観光課長（八幡洋一君）

物産館につきましては、既に入札が一期目の本体工事の入札が終わりまして、今フェンス等を張りまして、今後基礎工事に入っていくということになるかと思っておりますけれども、契約期間を12月末で、28日で契約をしておりますので、その頃には完成するかという流れになっています。[「今年中に完成か」と言う声あり]今年いっぱい造り終るといったような流れになっております。

○委員（松元 深君）

県補助金の5,000万円が減額になりまして、組み替えとして7,530万円を計上されているわけですが、この2,530万円の事業費を増やしたという考えでいいのかもしれないかもう一回伺っております。

○観光課長（八幡洋一君）

5,000万円は、言われましたとおり地域振興推進事業の5,000万の減によるものです。その2,530万円につきましては、今回提案をさせていただいております備品購入費に係る、起債対象事業の部分と起債の対象事業にならない部分がありますので、その起債対象事業費の部分だけを積み重ねた部分に90%の充当率を掛けたものがその金額になっているところでございます。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで商工観光部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時05分」

「再開 午前11時07分」

○委員長（木野田誠君）

次に、建設部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（島内拓郎君）

議案第68号、平成30年度霧島市一般会計予算（第1号）について御説明申し上げます。建設部関係では、国の社会資本整備総合交付金と県の地域振興推進事業の内示に伴う川跡地区の歩道整備と城山公園・丸岡公園整備の工事請負費のほか、隼人駅東西自由通路等の予備設計委託料及び今議会定例会において議決いただいた議案第67号の損害賠償の和解に要する賠償金を計上しております。以上で建設部関係の概略説明を終わりますが、詳細につきましては担当課長が御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

補正予算に関する説明資料10～11ページ、補正予算等説明資料1ページ、(款)15国庫支出金（項）2国庫補助金(目)5土木費国庫補助金(節)3社会資本整備総合交付金、社会資本整備総合交付金の700万円は公園改修事業へ充当する交付金で補助率は50%であります。補正予算に関する説明資料12～13ページ、補正予算等説明資料1ページ、(款)16県支出金(項)2県補助金(目)6土木費県補助金(節)6地域振興推進事業費、地域振興推進事業費の983万8,000円は公園改修事業へ充当する交付金で補助率は50%であります。補正予算に関する説明資料16～17ページ、補正予算等説明資料1ページ、(款)21諸収入(項)5雑入(目)2雑入(節)9雑入雑入の115万1,000円は、道路橋梁維持総務管理事務事業へ充当する道路賠償責任保険であります。歳入歳出予算事項別説明書、補正予算に関する説明資料28～29ページ、補正予算等説明資料5ページ、道路橋梁維持総務管理事務事業の補正額115万1,000円は、市道宿窪田線で発生した道路事故に対する賠償金であります。補正予算に関する説明

資料30～31ページ、補正予算等説明資料6ページ、公園改修事業の補正額3,367万7,000円のうち1,400万円の内訳は、城山公園便所新築工事及びパターゴルフ場整備を計上しております。特定財源は社会資本整備総合交付金の700万円であります。また1,967万7,000円の内訳は、県補助金である地域振興推進事業の内示を受け追加補正したもので、丸岡公園のグラウンドゴルフ場駐車場、排水路およびスロープカーの乗降口の各整備を計上しております。特定財源は地域振興推進事業費の983万8,000円であります。

○都市計画課長（柿木安長君）

補正予算に関する説明書10～11ページ、補正予算説明資料1ページ、(款)15国庫支出金(項)2国庫補助金(目)5土木費国庫補助金(節)3社会資本整備総合交付金、補正額のうち、都市計画課分6,552万3,000円の減額の内訳は、まち交街路整備事業(国分中央)の工事請負費に係わる国庫補助金616万円の増額と街路整備事業に係わる国庫補助金7,168万3,000円の減額であります。補助率は、まち交街路整備事業(国分中央)が40%で、街路整備事業が55%であります。それに伴いまして、補正予算に関する説明書18～19ページ、補正予算説明資料1ページ、(款)22市債(項)1市債(目)9合併特例債、補正額のうち、都市計画課分は7,990万円の増額で、街路事業費に充当するものであります。内訳については、まち交街路整備事業(国分中央)の交付金内示額の増額に伴う合併特例債870万円の増額と街路整備事業の交付金内示額の減額に伴い、7,120万円を合併特例債に財源組替するものであります。歳入歳出予算事項別明細書、補正予算に関する説明書30～31ページ、補正予算説明資料5～6ページ、(款)8土木費(項)5都市計画費(目)3街路事業費(節)13委託料の補正額900万円の内訳は、隼人駅東西自由通路外整備事業に伴う委託料であり、本事業については、以前より検討を行ってききましたが、今後、具体的にJR九州等と協議を進め、これまでの協議結果を踏まえた自由通路等の施設本体の予備設計を行うために追加計上するものであります。(節)15工事請負費の補正額1,540万円の内訳は、国の交付金事業の内示を受け、川跡地区道路整備の事業促進を図るため、工事請負費を追加計上するものであります。補正総額2,440万円の増額になります。特定財源は、社会資本整備総合交付金616万円と合併特例債870万円を充当しております。また、一般財源については、1,002万3,000円の増額となります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（蔵原 勇君）

城山公園の事業についてですが、パターゴルフ場の利用に支障をきたすということで、年次的に整備をするということですのでけれども、どういうところが傷んでいるのでしょうか。

○建設施設管理課主幹（山元辰実君）

パターゴルフのグリーン的人工芝が剥がれたり、園路にひびが入ったりして、平成28年度、平成29年度では料金を取ることが難しいということで、料金を徴収していないところでございます。

○委員（蔵原 勇君）

城山公園の便所新築工事ですが、パターゴルフ場と工事費は、それぞれどのようになっていますか。

○建設施設管理課主幹（山元辰実君）

トイレの解体工事を平成29年度に行いまして、平成30年度に同じ場所にトイレを新築することとしております。パターゴルフ場の整備につきましては、何ホールできるか分かりませんが、そのトイレの執行残で行うこととしております。

○委員（蔵原 勇君）

丸岡公園の緑地広場の整備についてですが、これから2年後の国体でのグラウンドゴルフ場となっているんですけども、今回の駐車場整備はどのくらいの規模ですか。

○建設施設管理課主幹（山元辰実君）

大体7,000㎡を予定しております。大型バス30台、普通車100台程度を見込んでおります。

○委員（蔵原 勇君）

現在、丸岡公園周辺の駐車場は、普通車で何台くらいのスペースがあるんですか。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

丸岡公園の周辺に約500台ございます。その中には、ゲートボール場にも100台止まるということをお前提としております。

○委員（宮内 博君）

丸岡公園の関係ですが、今回、駐車場の整備等を中心に行うということですが、駐車場整備外と書いてあります。遊具の関係で、本会議でもちょっと議論がなされたんですが、現在、遊具が使えないということで、支障をきたしているわけです。これは計画としては、どういうふうになるのか、その辺をお示してください。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

今回の補正予算は地域振興推進事業で行う事業でございますので、その対象にならないということで、今回は入っておりません。ただし、地元からの要望等がございますので、この修繕については実施の方向で検討していきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

それは修繕で可能だという判断なわけですね。いわゆる老朽化による部分を補修していけば対応できると。それが大体いつ頃から利用できるということをめどに対応していく予定ですか。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

この遊具を全面的に改修というのは無理でございますので、将来的には何らかの事業で、新しい遊具をと考えておりますが、それまでの間、この遊具が使えるように修繕ということで、できましたら来年度から使えたらということで、庁内で協議をしているところでございます。

○委員（宮内 博君）

当然、予算等に関わることでありますから、今後の補正にも反映していくということだろうと思うんです。街路整備事業の隼人駅東西自由通路の関係です。設計業務委託として900万円を予定されているわけですが、計画の概要を説明してください。

○都市計画課長（柿木安長君）

自由通路の施設本体に係る予備設計で、階段とエレベーターを考えています。エスカレーターについては、今のところ考えておりません。

○委員（池田綱雄君）

城山公園のパターゴルフについては、いつできて、今何年くらいになっているのか、それと直近3年くらいの利用者数を教えてください。

○建設施設管理課主幹（山元辰実君）

平成2年に設置いたしまして、平成9年度に再度整備を行っております。利用者につきましては、平成27年度3,129名、平成28年度3,756名、平成29年度3,975名です。

○委員（池田綱雄君）

利用料は幾らですか。

○建設施設管理課主幹（山元辰実君）

大人が220円、子どもが110円となっております。

○委員（平原志保君）

パターゴルフですが、思ったより多くの方が利用しているのかなと思いましたが、1日で計算すると、そんなことないのかなと思うんです。今回、パターゴルフを整備というふうにしなくて、他のアクティビティに変更するといったことは検討されなかったですか。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

パターゴルフにつきましては、ほか公園にもなかったり、利用客も多いものですから、とりあえず、今のパターゴルフを改修して使用しようということ協議をしてみました。

○委員（平原志保君）

年間で3,000人だと決して多いとは言えないかなと思うんです。とても少ない人数のほうに入るのかなと思うんです。今、例えばスケートボードなどの練習場所がないというような要望を聞くんですけども、今回は、そういったほかのものを検討されていなかったということですが、パターゴルフ場があったから、またそのまま整備するというお考えでやっているんですね。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

土台をコンクリートで固めたしっかりしたものがあり、修繕すれば使用に十分耐えるということで検討しました。それから今言われましたスケートボードにつきましては、以前、青少年議会等でも出まして、その際も検討はしたところですが、スケートボード人口、それから場所等から具体的な選定には至らなかったところでございます。

○副委員長（新橋 実君）

城山公園の利用者は何人くらいいらっしゃいますか。

○建設施設管理課主幹（山元辰実君）

平成27年度90,811名、平成28年度90,001名、平成29年度101,408名でございます。

○副委員長（新橋 実君）

城山公園にはトイレは何か所ありますか。

○建設施設管理課主幹（山元辰実君）

9か所ございます。

○副委員長（新橋 実君）

昨年解体されたということで、今回、その場所に新しく造るということですが、今回造るトイレは、どういったトイレですか。

○建設施設管理課主幹（山元辰実君）

当初は合併処理浄化槽を考えておりましたが、不特定多数の方が利用されるということで、公共側溝等がないことから同じようなくみ取り便槽の簡易水洗を考えているところでございます。

○副委員長（新橋 実君）

トイレ自体はくみ取りということですが、洋式か和式か、その辺はどうですか。

○建設施設管理課主幹（山元辰実君）

洋式を考えております。

○副委員長（新橋 実君）

現在ある9か所のトイレは、どうなっていますか。

○建設施設管理課主幹（山元辰実君）

男子の和式が7か所、洋式が2か所、女性の和式が11か所、洋式が2か所で、共用便所の洋式が3か所、多目的トイレが1か所でございます。

○副委員長（新橋 実君）

多目的トイレというのは、身障者用のトイレだと思うんですが、今後は誰でも気軽に入れるような多目的というか身障者用のトイレみたいなものが必要だと思うんです。おまけにくみ取りということです。和式が非常に多いわけですが、この辺も改良が必要だと思うんですが、その辺についてはどう考えていらっしゃいますか。

○建設施設管理課主幹（山元辰実君）

城山公園のパターゴルフ場に設置されるものだけがくみ取りで、後は全て水洗でございます。

○副委員長（新橋 実君）

和式が多いわけですが。現在、学校も洋式に替えている。和式は使い勝手が悪いわけですが。そこを洋式に替える考えはないのか。部長、どうですか。

○建設部長（島内拓郎君）

時代の流れと致しましては、洋式のほうにどんどん替わっていて、また、今の子供たちは洋式に

慣れていますので、そういう必要はあるかと思っております。

○副委員長（新橋 実君）

思いますではなくて、今後、替えていく必要があると思うんですけれども、ここはくみ取りということですが、あとは水洗ができていくわけです。金額も和式から洋式といってもそんなに変わらないということでしたが、今後は替えていくべきだと思いますが、その辺の考えはないですか。

○建設部長（島内拓郎君）

洋式に推移していくように予算計上していきたいと思っております。

○委員（仮屋国治君）

先ほどの宮内委員の質疑に関連してですが、隼人駅東西自由通路と駅前広場の整備計画ということでしたが、イメージとしては国分駅の東西自由通路と西口の駅前広場というようなものをイメージすればいいですか。

○都市計画課長（柿木安長君）

自由通路の長さとかは違うかもしれませんが、基本は国分駅のような形がいいのかなと考えています。

○委員（仮屋国治君）

国分駅の東西自由通路と駅前のロータリーとか広場を造るときにも、いろいろ話があったわけですが、JRがなかなか大きいもの望まないということで、小さくできてきた経緯があるわけです。隼人駅の東口に関しては、いろいろな商業施設など、商圈として、これから発展する場所であろうと思いますので、駅前広場等の設計に当たっては、小さくまとまらなくてオープンな大きいものをイメージしていただければなど、一つ要望をしておきます。もう一点、まち交街路整備事業の川跡地区の水路の暗渠化ですが、延長はどのくらいで、始点と終点をどこになるかを教えてもらえますか。

○都市計画課主幹（三島由起博君）

川跡地区につきましては、県道の川跡交差点の北東の中央国分ビルの所に用水路がございますけれども、そちらをボックスカルバートを入れて暗渠化する計画でございます。計画延長につきましては、約65mを予定しております。

○委員（仮屋国治君）

ということは道路を超えないということですね。三角のあそこの所だけという所ですか。確認させてください。

○都市計画課主幹（三島由起博君）

そのとおりでございます。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで建設部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前11時35分」

「再 開 午前11時37分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、教育部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（中馬吉和君）

議案第68号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第1号）の教育部関係につきまして、御説明いたします。平成30年度一般会計補正予算書（第1号）3ページをお開きください。今回の補正予算につきましては、（款）10教育費の（項）2小学校費を、3億7,930万円減額、（項）3中学校費を、3億4,080万円減額し、（項）6社会教育費を、210万円増額し、総額7億1,800万円を減額しようと

するものでございます。今回の補正予算は2課4事業に係る補正予算であり、減額につきましては向花小学校及び日当山中学校校舎大規模改造工事に係る予算について、平成29年度補正予算第7号に前倒し計上したことに伴い、減額補正を行うものであります。増額については、小野小学校の普通教室を家庭科室に改修するための実施設計及び、仮設教室を設置するための経費を計上いたしております。また、府中地区の伝統文化の継承を図るために、府中地区自治公民館が太鼓等を購入する経費に対する補助に要する経費を計上いたしております。最後に、予算書の4ページには、先に申し上げました小野小学校の仮設教室使用料に係る債務負担行為について、計上いたしております。詳細につきましては、各関係課長が説明いたしますので、御審議をよろしくお願いいたします。

○教育総務課長（本村成明君）

教育総務課に関する平成30年度一般会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。平成30年度一般会計補正予算（第1号）4頁、34～37頁、平成30年度一般会計補正予算（第1号）説明資料7～8頁、一般会計補正予算（第1号）に関する説明書の34頁、一般会計補正予算（第1号）等説明資料の7頁を御覧ください。款10教育費、項2小学校費、目3学校施設整備費を、3億7,930万円減額計上しました。内訳は、向花小学校校舎大規模改造工事に係る予算について、平成29年度補正予算第7号に前倒し計上したことに伴い、減額補正を行おうとするもの、小野小学校の普通教室を家庭科室へ改修するに当たっての実施設計及び同校に仮設教室を設置し、児童の教育環境の改善を行おうとするものでございます。小野小学校は、現在、理科と家庭科を同じ教室で行っており、早急な改善が必要であるとともに、今後、児童数が低学年の学級編制基準である35人を上回る学年が想定されるため、教室が不足するものでございます。次に説明資料の8頁を御覧ください。款10教育費、項3中学校費、目3学校施設整備費を、3億4,080万円減額計上しました。内訳は、日当山中学校大規模改造工事に係る減額補正でございまして理由は、向花小学校と同様でございます。なお、仮設教室は複数年契約とするため、補正予算書の4頁には債務負担行為補正予算を計上しました。期間は、平成30年度から平成34年度までとし、限度額は1,630万円といたしました。

○社会教育課長（西 潤一君）

社会教育課に関する平成30年度一般会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。平成30年度一般会計補正予算（第1号）38～39頁、平成30年度一般会計補正予算（第1号）説明資料8頁、一般会計補正予算（第1号）に関する説明書の38頁、一般会計補正予算（第1号）等説明資料の8頁を御覧ください。款10教育費、項6社会教育費、目7文化財保護費について、霧島市民芸保存会連絡協議会運営支援事業210万円の増額でございます。事業の概要につきましては、府中地区自治公民館において継承されている「府中の太鼓踊り」において使用される太鼓等が劣化していることから、これらの購入に対する補助を行います。財源は、全額コミュニティ助成事業を雑入として充てております。

○委員長（木野田誠君）

ただいま教育部の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（蔵原 勇君）

府中地区で太鼓踊りは長年継承されていたことなんですけれども、まあ効果ということですね。地区内外となっていますけれども大体どの辺に出向いて行かれて、披露されているのでしょうか。

○社会教育課長（西 潤一君）

まず、伝統芸能の起こりと致しましては、[「どこに出向いているか」と言う声あり] 出向いているところがございますけれども、平成29年度の実績を申し上げますと祓戸神社、ここがホームベースになるところでございます。ここで春祭りにおきまして40歳の厄払い等を3月にされているようです。4月に太鼓踊り総会を開催、6月に市で開催しております、芸能保存会の第3回の総会に出席をしていただきました。それと行事としましては、第2回の子供太鼓踊りの集いということで6月灯もいっしょに開催されているようです。それと活動に関しては、そのほかですね霧島地区の焼酎蔵等で行われております新酒蔵開き等で披露をされていたり内外ということで活躍をされている

ようです。

○委員（平原志保君）

小野小学校が現在、理科と家庭科を同じ教室で行っているということなのですが、行っている教室はそうすると家庭科室でやっていたわけではなくて、どこの教室を使っていたんですか。

○教育総務課長（本村成明君）

現状を申し上げますと、その教室は理科室兼家庭科室となっております、いわゆる実験を致しますときには、実験台がそこにありまして、それは久保議員の一般質問でもあったんですけど、ひっくり返るように台がそういう造りになっている状況で、シンクが現れるということで、同じ教室で理科と家庭科の授業が現在も行われているということでございます。

○委員（宮内 博君）

同じく小野小学校の関係ですが、現在2年生と4年生が2クラス、あとは1クラスずつということなんですね。将来の子供の数が増えるということを前提にして増築をしていくという計画であろうと思うんですけど、現在の推計ではどういうふうに予定されているんでしょうか。

○教育総務課長（本村成明君）

小野学校の児童数の推移の見込みでございます。総数と致しましては、平成36年、すなわち今の小野小学校区にお住まいの0歳児の数を拾っておりますが、総数と致しましては大体180人から200人間で推移をしております。ただし、この校区は特徴がございます、先ほども申し上げましたけれども数が極端に、その学年によって違うということがございます。今年も2年生が35人お二人上回る37人になりまして、急遽図工室を改修して普通教室に充てたりしている状況がございますが、同じようにこういう一、2年生が現在、本当は30人学級編制でございまして、35人までは許容されます。35人までは1学級でいけるということでございます。ただし、これを一人でも超えると必然的に2学級になります。したがって、この35人を超える可能性のある学年というのが平成31年度の新入生、これが現在想定が35人ですので一人でも転入生があると、また2学級になります。それから平成33年度の新入生、こちらも35人を想定しておりますので一人でも転入生があると、こちらも2学級になるというような要因があるというふうに見込んでいるところでございます。

○委員（宮内 博君）

5月1日現在の子供の数は、総数で186人ということで報告をされてるんですけど、その全体的な子供の数が極端に増えるような見通しはないと、ただ、平成36年までということでありまして今後の状況の変化というのは、当然あるだろうと思っておりますけど、そうしますと今回予定をしているのは、教室の数として何教室くらいということで想定をされているのかですね。特別教室もあるでしょうけど、その辺はどうですか。

○教育総務課長（本村成明君）

今回計画しております仮設教室につきましては、4教室を予定しております。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で教育部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前11時49分」

「再開 午前11時50分」

△ 自由討議

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。これより、議案第68号について自由討議に入ります。意見があれば御発言をお願いいたします。意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で自由討議を終わります。

△ 議案第68号 平成30年度霧島市一般会計補正予算（第1号）について

○委員長（木野田誠君）

それでは、これより議案処理を行います。まず、議案第68号、平成30年度霧島市一般会計補正予算（第1号）についての討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（宮内 博君）

今回、第1号の補正予算の関係で、私は生活保護適正実施推進事業の関係について、反対を致します。本補正予算は、国の政策を受けて実施されるものでありますけれども、平成30年10月からの生活保護の削減に伴う基幹系事務システムの改修のための予算であります。委員会の議論の中でも明らかにされましたように生活保護基準額を3年間で5%、総額1.8%を削減するというのが国が示している生活保護削減の計画であります。それをそのまま本市にも適用するというので、今回のシステム改修が行われようとしているところに大きな問題があります。削減される生活保護費の中で最も大きいのが母子加算でありまして、現在21,000円の母子加算が1万7,000円へと約2割削減をされることとなります。これまで明らかにされておりますように2016年度の日本の子供の貧困率は、13.9%と報告をされております。そういう中で、今年5月末には生活保護基準の段階的削減について、国連人権高等弁務官事務所に所属をする専門家から貧困層の最低限の社会保障を脅かすとして見直しの警告を受けたことが最近になって報じられたばかりであります。そのような中で、今予算によります、基幹系システムの改修は、更に霧島市における貧困層の拡大につながる制度改革につながるものであるということを指摘をして、本案に対して討論としたいと思っております。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。これより採決します。議案第68号について原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

「賛成者起立」

起立者10名であります。起立多数と認めます。したがって、議案第68号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 委員長報告に付け加える点の確認

○委員長（木野田誠君）

審査が全て終了いたしました。委員長報告に何か付け加える点はありませんか。

〔「委員長一任」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。これで、予算常任委員会を閉会します。

「閉会 午前11時55分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

委員長

木野田 誠